

第6章 / ポストサミットを見据えた若者の参画

1 G7広島サミットジュニア会議の開催

未来を担う若者が、各国の同世代の若者とともに考え、議論することで、国際的な諸課題やその解決に向けた取組などについて理解を深めるとともに、困難な課題にもチャレンジ精神を持って取り組むようになることを目的にG7広島サミットジュニア会議を開催した。

(1) 開催期間

令和5年3月27日（月）～3月30日（木）

(2) 場所

広島市を主会場とし、県内各地での視察を実施

(3) 参加者

広島県在住の日本人高校生12人・日本国内在住のG7各国（日本以外）出身の高校生12人

(4) プログラム内容

ア 事前プログラム（オンライン）（令和5年2月～3月）

充実したディスカッションおよび成果文書の作成につなげることを目的として、オンラインによる事前プログラムを計4回実施した。

イ 広島県内での当日プログラム

広島県内各地での様々なプログラムに参加するとともに、平和・持続可能性・多様性の3つのテーマについて議論を重ね、3月30日（木）に、成果文書を発表した。（成果文書は、335ページ資料17参照）

日程	内容	場所
3月27日（月）	参加者広島市集合	広島市内
	オリエンテーション	
3月28日（火）	歓迎セレモニー	広島国際会議場（広島市）
	広島平和記念資料館・被爆遺構展示館見学	平和記念公園（広島市）
	原爆死没者慰霊碑への参拝・献花	
	被爆体験講話聴講	広島平和記念資料館（広島市）
	本川小学校平和資料館見学	本川小学校平和資料館（広島市）
	平和記念公園内視察（ユースピースボランティアによる案内）	平和記念公園（広島市）
	広島市長表敬	広島市役所
グループディスカッション	広島国際会議場（広島市）	

日 程	内 容	場 所
3月29日（水）	3グループに分かれて視察・交流	
	【平和グループ】	
	・毒ガス資料館見学 ・島内遺跡見学	大久野島（竹原市）
	・竹原市長表敬	竹原市役所
	・呉市長挨拶 ・県立呉宮原高校との交流 （金唐紙色付け体験、ダンスパフォーマンス）	県立呉宮原高校（呉市）
	【持続可能性グループ】	
	・西風新都バイオマス発電所視察	西風新都バイオマス発電所 大平電業株式会社 （広島市）
	・大崎上島町長表敬	大崎上島町役場
	・県立大崎海星高校との交流 （權伝馬、和太鼓体験）	県立大崎海星高校 （大崎上島町）
	・カーボンリサイクル実証研究拠点視察	カーボンリサイクル実証研究拠点 （大崎上島町）
	【多様性グループ】	
	・熊野町長表敬 ・筆の里工房見学 ・県立熊野高校との交流 （筆パフォーマンス、書道体験）	筆の里工房（熊野町）
	・広島大学留学生との交流	広島大学東広島キャンパス （東広島市）
	・東広島市役所訪問 （「東広島市の国際化の取り組み」の講義）	東広島市役所
	東広島市に全グループ集合	
	酒蔵通り・賀茂鶴酒造見学	酒蔵通り・賀茂鶴酒造株式会社 （東広島市）
	グループディスカッション・視察報告会	東広島芸術文化ホールくらら （東広島市）
全体地元交流 ・東広島市長挨拶 ・アトラクション（次郎丸太鼓、酒造り唄）		
3月30日（木）		
グループディスカッション	広島国際会議場（広島市）	
全体ディスカッション、成果文書取りまとめ		
成果文書発表		

ウ 岸田総理への成果文書手交（令和5年4月5日（水））

会議開催後、参加者代表の6人が湯崎知事とともに、岸田総理を訪問し、成果文書を手交した。



成果文書発表後の記念撮影



岸田総理への成果文書手交

2 サミット塾の実施

今後の広島の担い手となる若者のG7サミットに関する理解を深めるとともに、国際感覚やチャレンジ精神を涵養するため、国際舞台で活躍する外務省職員によるG7サミットや外交・国際問題をテーマにしたサミット塾を、外務省との共催により実施した。

(1) 事業名

「国際舞台で活躍する外交官と話そう！サミット塾」

(2) 実施期間

令和5年1月10日（火）～3月15日（水）

(3) 対象

県内の中学校・高等学校、中等教育学校、高等専門学校の生徒

(4) 実施方法

対面実施21校、オンライン実施2校

(5) 内容

国際舞台の第一線で活躍する外務省職員が、G7サミットの説明を行うとともに、外務省の仕事や役割等、日々の外交業務を通じた異文化コミュニケーションや国際交流の体験や秘訣について講座を行った。

また、講座終了後、希望校には、少人数での座談会を実施した。

【実施校一覧】

日 程	学校名	参加人数	
		講座	座談会
1月10日(火)	県立安芸南高等学校	400	
1月11日(水)	広島市立舟入高等学校	640	20
1月16日(月)	広島市立井口台中学校	83	
1月17日(火)	広島市立観音中学校	46	
1月19日(木)	山陽女学園中等部・高等部	106	10
1月20日(金)	廿日市市立大野東中学校	113	15
1月20日(金)	広島市立高取北中学校	114	
1月30日(月)	県立広島工業高等学校	458	
2月1日(水)	広島市立宇品中学校	612	
2月2日(木)	県立賀茂高等学校	474	15
2月6日(月)	広島商船高等専門学校	105	
2月6日(月)	県立広島叡智学園中学校	77	20
2月7日(火)	大崎上島町立大崎上島中学校	37	
2月8日(水)	広島大学附属中学校	127	
2月9日(木)	ノートルダム清心中学校	168	10
2月16日(木)	県立大門高等学校	264	
2月17日(金)	呉工業高等専門学校	15	15
3月6日(月)	学校法人修道学園修道中学校	590	22
3月7日(火)	広島大学附属東雲中学校	160	
3月7日(火)	広島市立広島中等教育学校	220	
3月8日(水)	広島翔洋高等学校	25	
3月14日(火)	学校法人呉武田学園武田高等学校	143	16
3月15日(水)	広島大学附属福山中・高等学校	30	30
合 計		5,007	173



広島市立舟入高等学校：講座
(1月11日(水)実施)



山陽女学園中等部・高等部：座談会
(1月19日(木)実施)

3 Y7サミット代表団への平和プログラム等の提供

G7各国政府への政策提言の提出に先立ち、令和5年4月に東京で開催されたY7サミット（正式名称：Y7 Summit 2023 Japan）に参加するG7各国等の代表団（合計31人）を広島に招き、被爆の実相に直接触れ、被爆者の体験や平和への思いを共有してもらうため、Y7サミット代表団への平和プログラム等の提供を行った。

また、広島若者の国際感覚やチャレンジ精神の涵養を目指すため、同代表団と地元の若者との間で平和構築をはじめとした国際課題についての意見交換を行う機会を設けた。

(1) 実施期間

令和5年4月7日（金）～8日（土）

(2) 参加者

Y7サミット代表団（G7各国等の若者）31人

(3) 提供プログラム

日程	内容	場所（広島市内）／備考
4月7日（金）	湯崎知事への表敬訪問 出席者：日本代表団4人及び各国代表1人ずつ計11人	広島県庁
	地元学生との意見交換会（英語・グループワーク） 内容：平和、安全保障、エネルギー転換、ジェンダー平等の4つのテーマで意見交換を実施	叡啓大学 地元大学生等25人が参加
4月8日（土）	広島平和記念資料館見学	広島平和記念資料館
	小倉桂子さんによる被爆体験講話聴講	広島平和記念資料館
	G7各国をイメージしたお好み焼の紹介	お好み焼アカデミー
	国際問題解決に取り組む地元企業との意見交換会	広島国際会議場 県内企業の若手社員が参加



湯崎知事への表敬訪問



地元学生との意見交換会（叡啓大学）

4 サミット関係施設の見学

次世代を担う県内小・中・高等学校生等にG7広島サミットの現場を肌で感じてもらうとともに開催に係る県民のご協力への感謝のため、外務省との共催により、関係施設を公開する「アフターサミット見学会」を実施した。

(1) 実施期間

令和5年5月24日（水）～27日（土）

(2) 場所

IMC

(3) 内容

ア サミット講座（10分程度）

イ IMCの一部見学（50分程度）

（ア）公開施設

広島情報センター、政府広報展示スペース、円卓・サミット関連展示

（イ）見学方法

最大3グループに分かれて、ツアー形式で見学

※5月24日（水）は、上記内容に加え、開会式を行った。

(4) 参加者数

1,333人

（内訳）

地元（元宇品地区・宮島地区）住民・事業者：101人、学校関係者（児童・生徒等）：809人、
県内住民：271人、関係者（IMCのブース出展者、県民会議構成団体等）：152人



サミット講座



円卓周り

第7章 / 広島県及び広島市等の取組

G7広島サミットの開催に当たっては、県民会議以外にも県・広島市の各部局が実施した事業や取組もあり、県民会議への負担金も含め県・広島市が一般会計予算に計上したG7広島サミット関連予算は、令和4年度6月補正予算から令和5年度当初予算までを反映した時点で、県約114億円、広島市約36億円となった。

その事業内容は、サミットの受入体制の整備等に要する経費のほか、道路整備等の公共事業関係経費、テロ対策も含めた警備関係経費や消防・防災・危機管理・保健医療関係経費、サミットを契機とした観光関連事業費等であった。

財源内訳は、県は、国庫支出金等が37億円、県債36億円、一般財源約41億円、基金繰入金等その他約0.1億円であった。広島市は、国庫支出金等が約8億円、市債約16億円、一般財源約9億円、その他約3億円であった。

県・広島市の各部局が実施した主な広島サミット関連事業は、次のとおりである。

1 広島県各局等の主な実施事業・取組

(1) 地域政策局（平和推進プロジェクト・チーム）

ア 広島県・長崎県の両知事によるG7広島サミットに向けた提言

令和4年12月26日（月）、湯崎知事、大石長崎県知事^{*}が首相官邸及び外務省を訪問し、岸田総理及び武井外務副大臣に、G7広島サミットに向けた提言書「核兵器なき持続可能な未来の実現を目指して」を手交した。

※本提言の主旨に賛同し、ポストSDGsに核兵器廃絶を働きかける国際市民社会グループ（GASPPA）のメンバーとして広島県・へいわ創造機構ひろしま（HOPe）と共同で提言

提言1 「核戦争は断じて引き起こさない」

との規範維持強化へのメッセージ発信

提言2 核兵器廃絶に向けたタイムフレームへの合意

提言3 核軍縮と持続可能性に関するフレンズ会合の設置

提言4 科学的助言機関の創設

提言5 抑止と予防の統合的・包括的なアプローチの促進

提言6 核兵器と持続可能性に関する国連の軍縮特別総会・核軍縮ハイレベル会合の開催



岸田総理への提言

イ 情報発信の強化

G7広島サミットの開催により、世界中の注目が広島に集まるこの機会に、県・へいわ創造機構ひろしま（HOPe）が行う取組などを国内外に向けて発信し、平和への理解と関心を深

めてもらい、行動につなげるきっかけとするため、「国際平和拠点ひろしま」のウェブサイト内に、「G7広島サミット特集」ページを開設した。

公開日：令和5年3月2日（木）

掲載コンテンツ：

- ・ 知事インタビュー
- ・ G7広島サミット関連の県・HOPEの取り組み
- ・ 広島を知る
- ・ G7広島サミットをきっかけに私たちにできること
- ・ 身近な記事から平和について学ぶ など

G7広島サミットをきっかけに平和への一歩を踏み出そう



G7広島サミット特集ページ

ウ 2023世界平和経済人会議ひろしまの開催

G7広島サミット開催直前の令和5年4月に、ビジネスの前提となる「国際平和」の重要性について広島から世界に発信することで、経済界が平和な世界の実現に果たす役割を見つめ直し、具体的な貢献につなげていく契機とするため、世界平和経済人会議ひろしまを開催した。

実施日	令和5年4月20日（木）
実施場所	ヒルトン広島 ※併せてオンラインでライブ配信
主催	へいわ創造機構ひろしま（HOPE）
参加者	258人（会場参加46人、オンライン参加212人）
会議テーマ	ウクライナ侵攻後の国際社会経済とビジネスによる平和貢献
会議構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基調講演～ウクライナ戦争が突き付ける21世紀の挑戦 ～核・サイバー・経済安全保障・情報・民主主義～ ・ セッション1 平和における情報の重要性和情報企業の果たす役割 ・ セッション2 経済の武器化にどう向き合うか（エネルギー、食糧など）



開会



セッション

エ G7広島サミット関連公開イベント「核抑止を再考する」の開催

G7広島サミット開催直前の令和5年4月に、現在の安全保障政策の中心にある核抑止を再

考する必要性に対する市民や研究者の意識向上を目指し、厳しい安全保障環境下にあっても、核兵器のない世界の実現に向けた具体的な貢献につなげていくため、市民向け公開イベント「核抑止を再考する」を開催した。

実施日	令和5年4月28日（金）
実施場所	広島国際会議場 ※併せてオンラインでライブ配信
主催	ハーバード大学－マッカーサー財団 核抑止を乗り越えるワーキング・グループ、広島県、へいわ創造機構ひろしま（HOPe）
参加者	268人（会場参加 54人、オンライン参加 214人）
会議テーマ	核抑止を再考する－乗り越えるためのアプローチ－
会議構成	<ul style="list-style-type: none"> ・セッション1 いま核抑止を見直す意義とは ・セッション2 核抑止を乗り越えるための研究分野



開会



セッション

(2) 環境県民局

ア 環境保全課

G7広島サミット開催に向けた歓迎機運の醸成と、サミットを契機とした海洋プラスチックごみ流出ゼロに向けた意識啓発を図るため、元宇品海岸周辺及び宮島・包ヶ浦自然公園において、「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」（略称 GSHIP）の参画企業等と連携した海岸一斉清掃を、サミット開催100日前ウィーク・50日前ウィークの節目にあわせて実施した。

場 所	元宇品海岸周辺 (100日前ウィーク)	宮島・包ヶ浦自然公園 (50日前ウィーク)
実施日	令和5年2月12日（日）	令和5年3月25日（土）
主 催	広島県（GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム）	
参加者	250人	144人
収集したごみの量	約130kg	約144kg



元宇品海岸周辺での海岸清掃



宮島・包ヶ浦自然公園での海岸清掃

イ 自然環境課

県が管理する自然公園等施設について、来園者が魅力を堪能し、その魅力を国内外に向けて発信してもらえるよう、景観向上のための整備等を実施した。

【整備内容】

- ・ 有の浦園地～巖島神社参道の整備
- ・ 自然公園（宮島公園）内のもみじ橋修繕（老朽部材補修及び欄干塗替） など



巖島神社参道（着工前）



巖島神社参道（完成後）



宮島公園内のもみじ橋（着工前）



宮島公園内のもみじ橋（完成後）

(3) 商工労働局（観光課）

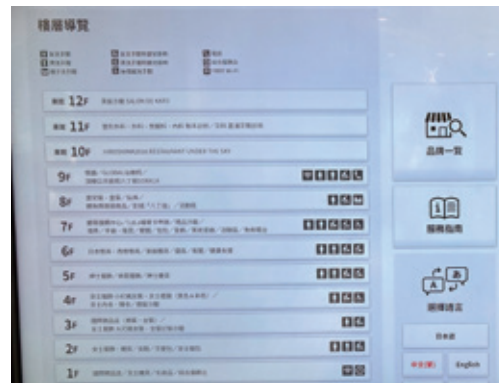
ア G7広島サミットに向けたインバウンド観光誘客環境整備

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に加え、原油価格・物価高騰の影響を受けている観光関連事業者が、G7広島サミットの開催やその後のインバウンド需要の急増等を見据え、持続可能な観光の実現を図るために行う前向きな受入環境整備を支援した。

区分	内容
実施主体	一般社団法人広島県観光連盟
補助対象者	県内観光関連事業者 (宿泊施設、地域特産品販売店、美術館等の観光施設、観光協会等)
補助対象経費	・デジタル化対策 (Wi-Fi環境整備等) ・ユニバーサル化対策 (トイレ洋式化、多言語標示等) ・省エネ対策 (EV車両導入・EVポート設置、客室の空調・照明自動制御システムの導入等) など
補助率等	(i) 広島サミットに向けた地域の魅力発信やサミット関係者の利用促進を図ろうとする観光施設の受入環境整備 補助率：4/5以内・補助上限額：10,000千円 (ii) 広島サミット後のインバウンド回復を見据えた観光施設の受入環境整備 補助率：2/3以内・補助上限額：10,000千円
実施状況 (令和5年7月19日(水)時点)	(i) 公募開始：令和4年10月3日(月) 補助金交付申請：44件 交付決定：40件 (228,395千円) (ii) 公募開始：令和4年12月19日(月) 補助金交付申請：45件 交付決定：40件 (124,641千円)
採択事例	・観光施設や宿泊施設でのWi-Fi整備、トイレの洋式化 ・宿泊施設や公共交通機関におけるキャッシュレス決済の導入 ・観光施設や地域特産品販売店における多言語表示 ・宿泊施設でのトイレの洋式化、空調の整備 等



採択事例 (キャッシュレス決済の導入)



採択事例 (多言語表示)

イ G7広島サミットを契機とした地域の魅力発信

新型コロナウイルス感染症の影響により外国人観光客が大幅に落ち込む中、今後の誘客促進につなげるため、国内外から大きな注目を集めるG7広島サミットに向け、国内外に対して広島県の魅力を発信した。

- ・世界的な知名度を有するG7各国の有力メディアを招へいし、県内各地を紹介した。
- ・2つの世界遺産だけではなく、広島県の豊かな自然、産業、食など、多彩な魅力を紹介できるよう、AP通信社に動画制作などを依頼し、同社のチャンネルを通じて全世界に配信した(視聴回数：約1,460万回)。
- ・さらに、首都圏等のテレビ、雑誌、ウェブなどのメディアを通じた情報発信を図るため、PRイベントやメディアとのタイアップ、プレスツアーなどを実施した。



魅力発信動画
(Hiroshima Island Hopping)



プレスツアー

ウ G7広島サミットを契機とした県産品の魅力発信

G7広島サミットを契機とし、県産品の魅力を県内外へ発信することにより、認知度の向上につなげていくことを目的に、県産品のPR展示及び即売会を、関係閣僚会議開催都市など全国で34回開催した。

また、会場に各市町のポスターを掲出するなど、市町の観光情報等の発信を行った。

【実施日程・実施場所】

回	日程	場所	会場名
1	令和4年11/16~11/23	三重県四日市市	四日市近鉄
2	11/22~11/28	埼玉県所沢市	西武所沢
3	12/2~12/8	新潟県新潟市	新潟駅ビルcocolo
4	12/26~令和5年1/4	東京都多摩市	京王聖蹟桜ヶ丘店
5	令和5年1/4~1/15	京都府京都市	JR京都伊勢丹
6	1/5~1/17	栃木県宇都宮市	東武宇都宮
7	1/23~1/29	高知県高知市	サニーアクシスいの店
8	2/16~2/21	宮城県仙台市	藤崎百貨店
9	2/20~2/26	群馬県高崎市	高崎オーパ
10	2/22~2/27	愛知県名古屋市	松坂屋名古屋店
11	3/1~3/7	神奈川県相模原市	相模大野ステーションスクエア
12	3/1~3/7	沖縄県那覇市	デパートリウボウ
13	3/15~3/21	三重県四日市市	四日市近鉄
14	3/17~3/23	茨城県水戸市	水戸エクセル
15	3/22~3/27	兵庫県神戸市	須磨大丸
16	3/23~3/27	岡山県岡山市	天満屋
17	3/24~4/3	大阪府大阪市	阪急梅田駅
18	3/29~4/3	埼玉県さいたま市	大宮高島屋
19	4/5~4/10	宮城県宮崎市	宮崎山形屋
20	4/5~4/11	石川県金沢市	金沢エムザ
21	4/12~4/18	神奈川県川崎市	川崎アゼリア

回	日程	場所	会場名
22	4/12～4/18	福岡県北九州市	小倉井筒屋
23	4/19～4/25	静岡県浜松市	遠鉄百貨店
24	4/19～4/25	熊本県熊本市	鶴屋百貨店
25	4/27～4/30	広島県広島市	ジ・アウトレット広島
26	4/27～5/3	長野県長野市	長野東急
27	5/10～5/16	福岡県福岡市	博多大丸
28	5/10～5/16	和歌山県和歌山市	和歌山近鉄
29	5/16～5/22	神奈川県横浜市	横浜高島屋
30	5/16～5/22	千葉県千葉市	千葉そごう
31	5/18～5/24	東京都世田谷区	二子玉川東急フードショー
32	5/26～6/4	北海道札幌市	札幌エスタ
33	6/14～6/19	佐賀県佐賀市	佐賀玉屋
34	7/12～7/18	山口県山口市	井筒屋



PR展示及び即売会

エ 観光地ひろしまの推進（広島ファンの増加）

一般社団法人広島県観光連盟がG7広島サミットを契機に、Google Arts & Cultureに広島県特設ページを開設したほか、全米情報番組において、広島の観光情報を紹介するなど、広島県の多彩な魅力を全世界に発信した。

また、令和5年度からは、G7広島サミットを契機とした観光客のV字回復に向けたアジアや欧米豪に対するプロモーション等を展開した。

（4）農林水産局（販売・連携推進課）

G7広島サミットの開催を契機に、広島の食のシーンを盛り上げるため、令和5年2月に「おいしい！広島プロジェクト」を発足し、広島の多彩な食の魅力を国内外に発信した。

同プロジェクトでは、広島の食を代表する団体によるコンソーシアムを結成し、団体や県民、企業が県産農林水産物を活用した食の磨き上げを行うとともに、イベントや各種メディアを通じた開発商品の認知向上、県産農林水産物を積極的に活用・PRする「おいしい！広島 食べんさい店」の募集などに取り組んだ。



「おいしい! 広島」プロジェクト発表会



磨き上げた食をせとうち7サミットで提供

(5) 教育委員会

ア 県立図書館におけるサミット関連図書特設コーナーの開設

県内の児童生徒のサミットに対する興味・関心を促し、国際社会が直面する諸課題についての学びを喚起するとともに、広島サミットに対する歓迎の機運を醸成するため、県立図書館において、サミットのテーマとなる様々な分野の図書や、参加国に関する図書を整備した特設コーナーを開設し、あわせて県内市町立図書館に県立図書館が選書したサミット関連図書の貸出を行った。

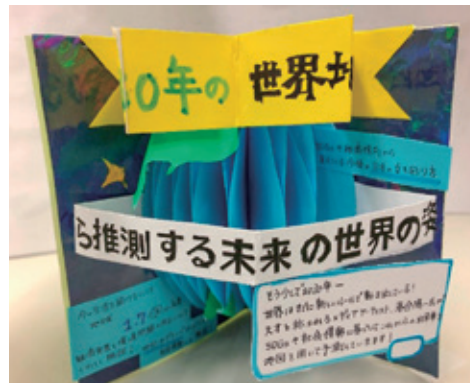
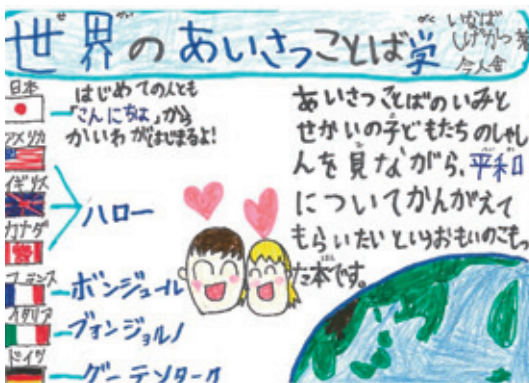
また、更なる興味・関心を促す仕組みとして、児童生徒が関連図書の魅力を伝える「小・中・高校生POPコンテスト」を実施、応募総数1,077点（小学生：245点、中学生：514点、高校生318点）の中から、教育長表彰を行った。



特設コーナー



表彰式



教育長賞POP (一例)

POP作成に携わった学校名一覧

広島大学附属東雲小学校	県立広島中学校
府中市立府中学園	廿日市市立阿品台中学校
府中町立府中小学校	坂町立坂中学校
庄原市立小奴可小学校	竹原市立吉名学園
庄原市立栗田小学校	尾道市立日比崎中学校
庄原市立口和小学校	北広島町立大朝中学校
庄原市立東小学校	ノートルダム清心中学校
廿日市市立佐方小学校	ひろしま協創中学校
廿日市市立宮島小学校	県立庄原格致高等学校
廿日市市立廿日市小学校	県立可部高等学校
福山市立鞆の浦学園	県立賀茂高等学校
福山市立戸手小学校	県立広島皆実高等学校
福山市立水呑小学校	県立呉三津田高等学校
呉市立波多見小学校	県立向原高等学校
呉市立原小学校	広島学院高等学校
三原市立三原小学校	比治山女子高等学校
三原市立田野浦小学校	ひろしま協創高等学校
江田島市立江田島小学校	
三次市立布野小学校	
坂町立横浜小学校	
海田町立海田南小学校	
海田町立海田小学校	
海田町立海田東小学校	
海田町立海田西小学校	

イ 「学びの変革」の推進

自ら考え、主体的に行動して、責任をもって社会変革を実現していく姿勢・意欲をもった人材育成を図るため、G7広島サミットの開催を契機とし、県立高等学校の生徒を対象とした探究活動を、令和5年6月17日（土）のキックオフイベントから8か月にわたり実施することとしている。

近年のサミットで議題として継続的に扱われている「平和」と、自分の興味・関心のある社会課題を掛け合わせたテーマについて、探究を行っている。生徒は、月に1度行われるオンラインミーティングや夏と冬に実施される合宿で、県内留学生等との交流を通して平和学習や自身の興味・関心を言語化し、社会の問題に対して「自分は、何ができるのか」という考え方を

軸に課題解決の方策を具体化させる。

そして、令和6年1月に行われる高校生国際会議において、G7首脳会議の公式附属会議であるY7サミットと連携して政府への提案書を作成し、世界へ発信する予定。



キックオフイベント



県立高等学校の生徒による夏合宿

2 広島市各局等の主な実施事業・取組

(1) 企画総務局（公文書館）

令和5年4月19日（水）から5月28日（日）まで広島市立中央図書館で、5月16日（火）から21日（日）まで合人社ウエンディひと・まちプラザで、5月16日（火）以降、継続して広島市公文書館ホームページでG7広島サミット関連企画展「平和記念都市広島誕生」を開催した。

G7広島サミットの開催を契機に、サミット参加者や市民に城下町から発展した被爆前の広島、原爆による廃墟の中から立ち上がり復興した広島の歴史を分かりやすく伝えるため、街の姿と人々の暮らしに焦点を当て写真や絵図等から振り返った。中央図書館会場で65点を、ひと・まちプラザ会場及び公文書館Web展示会で102点を展示した。中央図書館会場では17,459人が、ひと・まちプラザ会場では154人が来場した。



広島市立中央図書館



ひと・まちプラザ

(2) 市民局

ア 平和推進課

(ア) 被爆体験伝承者による伝承講話の実施

広島平和記念資料館の来館者を対象に、館内において通年で毎日3回開催している定時講話について、G7広島サミットの開催を契機に、令和5年度は通年で1日1回追加（計1日4回）した。



伝承講話

(イ) 被爆建物・被爆樹木めぐりの開催

市外や海外からの来広者等を対象とした被爆建物及び被爆樹木めぐりを令和5年5月27日（土）以降11回開催した。

イ 国際化推進課

G7広島サミット招待国のインド政府から、平和と非暴力の使徒として世界に知られているマハトマ・ガンディー氏の胸像を、広島市に寄贈したい旨の申出があった。

同氏の理念・活動は、広島市が力を入れている「平和文化」（あらゆる暴力を否定する文化）の振興の考え方と一致していることに加え、同氏の胸像の寄贈受入れにより、今後のインドとの友好親善や交流の発展も期待されることから、広島市は胸像を受領することとし、平和記念公園近くの元安川東側河岸緑地に設置し、令和5年5月20日（土）に除幕式が行われた。



除幕式

(3) 環境局（業務第一課）

きれいなひろしま・まちづくり市民会議（事務局：環境局業務第一課）主催により、令和5年4月16日（日）に、元宇品地区、広島みなと公園及び平和記念公園で、「G7広島サミットごみゼロ・クリーンキャンペーン」を実施した。

元宇品地区のルート清掃（陸側コース）では、一般社団法人ガールスカウト広島県連盟など14団体89人が、元宇品地区のルート清掃（海側コース）では、ボーイスカウト広島地区協議会など12団体102人が、広島みなと公園では、広島市公衆衛生推進協議会など21団体283人が、平和記念公園では、広島市スポーツ少年団大芝野球クラブスポーツ少年団など40団体312人がそれぞれ参加した。



開会式



清掃（元宇品地区）



清掃（広島みなと公園）



（4）経済観光局（観光政策部）

ア 観光サインの更新

歓迎機運の醸成を図るとともに、来広者の受入環境を整備するため、都心部の観光サイン（96基）を更新した。



観光サイン（更新前）



観光サイン（更新後）

イ 夜神楽特別公演等の開催

令和5年4月21日（金）及び22日（土）に広島城二の丸で、5月5日（金・祝）に基町クレドふれあい広場で神楽公演（各日2団体、3演目）や広島神楽の成り立ち等の展示、衣装体験・フォトスポットコーナーの設置を行った。

4月21日（金）は542人（日本人472人、外国人70人）、4月22日（土）は742人（日本人657

人、外国人85人)、5月5日(金・祝)は913人(日本人845人、外国人68人)の合計2,197人(日本人1,974人、外国人223人)が来場した。



オープニングセレモニー



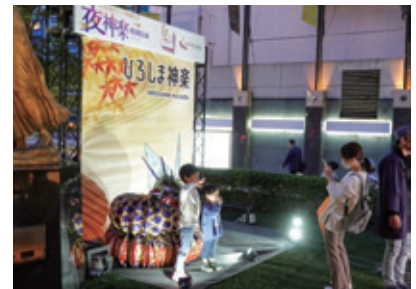
神楽上演



セリフの日英字幕



衣装体験



フォトスポット

ウ 広島城のライトアップ

G7広島サミット開催中に7色で広島城をライトアップした。



広島城ライトアップ

エ 観光案内所の多言語対応強化

令和5年4月1日(土)に、広島バスセンター総合案内所、広島港総合案内所及び広島市観光案内所(レストハウス、チャレオ)の4か所において、英語以外の言語にも柔軟に対応できるように、多言語通訳サービスを導入した。

オ 瀬戸内4県都市の観光VR体験

IMC内広島情報センターにおいて、瀬戸内4県都市(岡山市、広島市、高松市、松山市)の観光施設や風景、グルメ等を紹介するVR体験を実施した。



VR体験

カ 安芸ひろしま武将隊による演舞パフォーマンス等

G7広島サミットの開催に合わせてひろしまゲートパークに設置された特設ステージにおいて、安芸ひろしま武将隊による演舞パフォーマンスを実施するとともに、IMCで各国記者等をお出迎えした。



演舞パフォーマンス

キ 広島ゆかりの映画のメディア向け上映会等の開催

令和5年5月18日（木）から20日（土）まで、メディア関係者等を対象に、八丁座・壹で「8時15分 ヒロシマ 父から娘へ」及び「この世界の片隅に」の上映や大型タペストリー（広島フィルム・コミッションの活動宣伝）の展示、広島FCの案内パンフレット配布、「ドライブ・マイ・カー」のポスター展示を行った。また、映画上映開始前に、美甘章子さん（「8時15分 ヒロシマ 父から娘へ」のエグゼクティブ・プロデューサー／著者）が舞台挨拶を行った。3日間の来場者数は45人であった。



大型タペストリー



ポスター展示



美甘章子さん舞台挨拶

(5) 都市整備局（緑政課）、中区（維持管理課）

令和5年4月、G7広島サミットの開催に合わせ、花苗の植替えを行った。



グリーン・パートナー花壇



平和大通り

(6) 下水道局（経営企画課）

県民会議のロゴデザインのマンホールが作成されたことに伴い、マンホールカードを作成（日本語版及び英語版）・配布することで、サミット開催を盛り上げるとともに、下水道事業普及の一助とした。



マンホールカード（表面）

マンホールカード（裏面）

3 警備・消防・防災・危機管理・保健医療・インフラ整備

(1) 警備

我が国を取り巻く国際情勢については、米中関係の緊張が高まる中で、北朝鮮はかつてない頻度でミサイルの発射を繰り返しているほか、ロシアによるウクライナ侵略は国際秩序の根幹を揺るがすなど、厳しい状況にあった。

こうした中で開催されたG7広島サミットは、世界から注目を浴びたところであり、我が国に対する国際テロの脅威があったほか、国内においても過激な抗議行動や違法行為の発生が懸念された。

このような状況下において、国内外要人の身の安全と行事の円滑な進行を確保するとともに、テロ等違法行為の未然防止を図るため、総合的な警備対策を推進する必要があることから、令和4年7月1日（金）、広島県警察本部警備部に「サミット対策課」を設置し、組織を挙げて諸対策を推進した。警備措置や交通規制について、県民の理解と協力を得つつ、海上保安庁や消防等の関係機関と連携して、国内外要人の警護、サミット関係施設の周辺における小型無人機対策や海上の警戒等に取り組み、G7広島サミットの開催に伴う警備を完遂した。

全国の都道府県警察からの応援を受け、最大時約2万4千人態勢で警備に当たった。（警察庁発表）



平和記念公園周辺の警戒



宮島周辺の警戒



要人の移動に係る警護

*

海上の警戒*

*出典：第六管区海上保安本部

ア 広島県テロ対策パートナーシップ推進会議

令和4年11月28日（月）、テロに対する官民一体となった協働対処体制の更なる充実を図るため、「広島県テロ対策パートナーシップ推進会議」を開催し、サミットに向け情報共有と連携強化を確認するとともに、サミット開催までの間、テロ対策合同訓練や講義・教養を開催するなど、官民一体のテロ対策を推進した。

イ 交通総量抑制対策

令和5年5月18日（木）から22日（月）（サミット期間前後を含めた5日間）の間、要人等の移動に伴い、県内の高速道路および広島市中心部の一般道路の一部を断続的に封鎖するため、県民会議と広島県警察が発起人となり設立した「G7広島サミット交通総量抑制対策推進会議」が中心となって、県民、県内の企業・自治体・学校等に対して、サミットが円滑に開催できるようにするとともに、交通規制の影響を最小限とするため、交通総量抑制に向けて様々な取組を実施した。

また、廿日市市では、令和5年5月19日（金）から21日（日）まで、宮島島内の観光施設（宮島伝統産業会館、宮島水族館、宮島歴史民俗資料館）を休館した。

（ア）G7広島サミット交通総量抑制対策推進会議の開催

令和4年12月、令和5年3月、4月の合計3回会議を開催し、交通事業者を主とした参加者に対し、交通総量抑制対策への協力要請や交通規制による影響等の情報共有を実施した。

第1回会議において、「広島県内の高速道路・広島市中心部の一般道路において、交通量を50%削減すること」を目標として掲げ、「マイカー利用の自粛」、「業務用車両の運行調整」、「行事・催事の日程変更」を重点取組項目に定めた。

（イ）県民会議構成団体に対する周知展開及び協力依頼

令和4年8月5日（金）、県民会議構成団体のうち経済団体と交通事業者に対し、交通総量抑制対策への協力依頼文書を発出した。

また、12月15日（木）、「第1回G7広島サミット交通総量抑制対策推進会議」の開催結果

を受け、「G7広島サミット開催に伴う交通総量抑制に関する広島サミット県民会議の取組宣言」を発出し、構成団体に対し、積極的な取組を依頼した。

学校関係は生徒・児童、学生のみならず、保護者や部活等の課外活動関係、給食業者等、影響を受ける関係者が多いことに鑑み、県民会議構成団体である県及び広島市の教育関連部署に対して、個別に交通規制や交通総量抑制対策に関する情報を提供する場（参加20機関）を設けた。

その後、令和5年3月29日（水）には県内の幼稚園・保育園から大学レベルまで、合わせて201校の学校関係者に対し、直接、予想される交通規制等の情報提供を行った。

（ウ）ポスター等の媒体を使用した広報活動

令和5年5月8日（月）から21日（日）までの間、JR各駅（31駅）、市内バス停（27か所）、広島バスセンター（エスカレーター部分）、紙屋町シャレオ（中央・東西壁面16枚）にポスターを掲示したほか、各企業等の協力のもと、市内バスや電車の車内などの媒体を用い、広く県民等に情報提供を行った。これら情報提供の実施により、交通総量抑制対策への協力機運が十分に醸成され、交通規制による影響を広く周知することができた。

〔交通総量抑制の実績〕

県内の高速道路及び広島市中心部の一般道路において、1年前の同週同曜日と比較した交通量は53.8%削減となった。削減目標は50%であったことから、目標を達成することができた。

ウ 小型無人機（通称ドローン）の飛行禁止

広島県は、サミットを機に広島を訪れる要人の警備に万全を期すため、「重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律」を補完する「G7広島サミット開催時における小型無人機の飛行の禁止に関する条例」（355ページ資料20参照）を制定した。

（ア）規制の対象

小型無人機

（イ）規制する期間

令和5年4月19日（水）から5月22日（月）まで

（ウ）対象地域

- ・広島市南区元宇品町及びその周囲おおむね2,500mの地域（海域を含む）
- ・広島空港及びその周囲おおむね1,000mの地域
- ・その他知事が認める町又は字の区域及びその周囲おおむね1,000mの範囲内の地域（海域を含む）

（エ）罰則

1年以下の懲役又は50万円の罰金が科せられる。

エ 自主警備

（ア）広島市

令和5年5月18日（木）から21日（日）までの間、平和記念公園及びその周辺の警備に当たっては、警察が行う警備と連携・協力した広島市職員による自主警備を実施し、5月18日（木）の事前検閲では65人、5月19日（金）から21日（日）までの各国首脳訪問時等では510人、延べ575人の職員を動員した。自主警備では、規制区域への立入規制や交通規制中における進入路の案内・整理（警察官の補助）、行人及び滞留者の誘導などを実施した。



事前検索



自主警備



(イ) 廿日市市

安全・安心なサミットの開催に万全を期すため、廿日市市においても、サミット期間中の危機管理体制等を整え、様々な業務を実施した。

【実施内容】

- ・ 不測の事態の発生に備え、令和5年5月18日（木）から20日（土）（パートナー等離島まで）の間、市役所本庁舎、宮島棧橋旅客ターミナル、支所等に24時間体制で職員を配置し、関係機関と適宜連絡・調整を行った。
- ・ 警察と合同で宮島島内の検索活動を実施し、島内観光客への声かけや入島規制に関する案内等を行った。



警察との合同検索

(2) 消防

サミット開催に当たり、サミット主会場、関係者宿泊施設、空港等における火災等の未然防止と災害発生時の消防活動に万全を期するため、消防の特別警戒体制を構築し、各国首脳等の安全を確保した。また、令和4年9月から令和5年5月までの間、火災等の未然防止を図ることを目的としてサミット関連施設等に対する立入検査及び自衛消防訓練指導並びに首脳会議場周辺住民への出火防止広報を実施した。

ア 消防特別警戒の概要

(ア) 警戒期間

令和5年5月16日（火）17時30分から22日（月）10時25分まで

(イ) 関係機関

① 消防関係機関

総務省消防庁、広島県危機管理監消防保安課、広島県防災航空隊、33消防本部（広島県内13本部、政令指定都市等9本部、その他中国地方11本部）

② その他の機関（リエゾンの受入及び派遣を行ったもの。）

広島県警察、陸上自衛隊第13旅団、厚生労働省、警察庁

(ウ) 警戒人員等180隊1,777人（本部要員397人、警防要員1,296人、予防要員84人）

(エ) 警戒車両等（運営用車両を除く。）

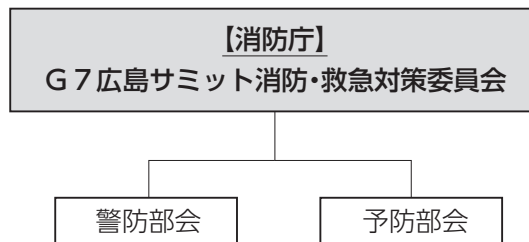
- ① 消防車両 179台（消防車152台、救急車27台）
 - ② 消防防災ヘリコプター 6機
 - ③ 消防艇 4艇
 - ④ 予防関係車両 8台
- (オ) 警戒期間中の対応

令和5年5月18日（木）から22日（月）まで、予防対策と警防対策の二つの対策に取り組んだ。予防対策については、延べ91人の随時立入検査隊が、10施設に対し、延べ17回の立入検査を実施するとともに、首脳会議場内及び広島空港において、事前立入検査を実施した。

また、警防対策については、救急隊等が救急活動を8回、消防機動隊等が不審物等への対応を9回、延べ73隊の警戒隊が要人の移動に伴い14回対応した。

イ 実施体制の整備

総務省消防庁が、警防計画（火災、救急、救助活動に係る計画）及び予防計画（事前査察、訓練指導、期間中の予防警戒活動に係る計画）を策定し、期間中における円滑な警戒活動（テロ対策を含む。）を実施するための体制を構築することを目的として、「G7広島サミット消防・救急対策委員会」を設置した。その下に、広島市消防局警防部長を座長とする「警防部会」及び広島市消防局予防部長を座長とする「予防部会」を設置し、それぞれの部会を3回開催した。



ウ 応援協定

令和5年2月13日（月）に、消防組織法（昭和22年法律第226号）第39条第2項に基づき、東京都、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、倉敷市、津山圏域消防組合、鳥取県東部広域行政管理組合、鳥取県西部広域行政管理組合、出雲市、松江市、下関市、宇部・山陽小野田消防組合、周南市、山口市、岩国地区消防組合、北九州市、福岡市、熊本市、広島県内の市町及び消防の事務を処理する一部事務組合の間において、サミットの成功に万全を期することを目的とした応援協定を締結した。

エ 訓練の実施

(ア) N B C 関連等事前訓練

令和4年11月17日（木）から令和5年5月12日（金）まで、特殊災害や航空機事故による消火救難活動など、G7広島サミット消防体制基本計画に基づく訓練等を計26回実施した。

(イ) 航空隊訓練

令和5年5月9日（火）から17日（水）まで、病院屋上ヘリポートや場外離着陸場の上空確認などの航空隊訓練を計10回実施した。

(ウ) G7広島サミット消防特別警戒体制に伴う統括警戒本部運用訓練

令和5年4月28日（金）及び5月11日（木）に統括警戒本部運用訓練を実施し、138人が参加した。



任務伝達式



統括警戒本部



激励巡視



広島空港の警戒



宮島の警戒

(3) 防災・危機管理

サミットの安全・安心で円滑な開催に向け、自然災害及び事件・事故等の緊急事態が発生した場合の対策などに取り組むため、関係機関が連携して防災・危機管理施策を推進した。

ア サミット開催までの取組

広島県及び広島市を主体として、「広島サミット防災・危機管理県・市調整会議」を設置し、防災・危機管理施策の一体的な推進を図るとともに、その下に、「広島サミット消防特別警戒連絡会議」、「広島サミット防災・危機管理関係機関連絡会議」及び「広島サミット防災危機管理県・市町連絡会議」を設置し、個別事項の検討・実施や、関係機関との情報共有等を行った。

会議名称	主な役割
広島サミット 防災・危機管理 県・市調整会議	サミットの開催に向けた防災・危機管理分野における総合調整及び連携 ・広島県と広島市の取組の調整及び連携 ・3会議や消防庁の進捗状況の共有及び今後の対応方針の協議
広島サミット 消防特別警戒 連絡会議	サミット消防特別警戒に係る県内消防機関の連携 ・警防・予防活動に係る検討 ・県外消防機関との連携 ・サミット全体の進捗状況や調整会議及び3会議における取組の共有 ※総務省消防庁が設置したG7広島サミット消防・救急対策委員会と連携
広島サミット 防災・危機管理 関係機関 連絡会議	サミットの開催に向けた防災関係機関間の情報共有及び連携 ・サミット全体の進捗状況や調整会議及び3会議における取組の共有 ・各機関における取組の情報共有等
広島サミット 防災・危機管理 県・市町 連絡会議	サミットの開催に向けた関係市町間の情報共有及び連携 ・サミット開催に向けた各市町の防災・危機管理体制等の検討 ・サミット全体の進捗状況や調整会議及び3会議における取組の共有 ・各市町における取組の情報共有等

また、サミット期間中に自然災害が発生することに備え、広島市南区元宇品地区において住民を対象とした防災訓練を実施するとともに、国民保護事案発生時の迅速・円滑な住民避難や初動対処能力の向上、関係機関との連携強化を図るため、共同図上訓練を実施した。



国民保護共同訓練

イ サミット開催期間中（前後を含む）の対応

サミット期間中の自然災害等に対し、広島県及び広島市を始めとした関係機関が連携して対応するため、連絡体制を構築した上で、各自の警戒活動を実施した。

(ア) 広島県

サミット期間中の消防特別警戒に係る対応と自然災害等の対応の両立を図るため、広島県庁を本部として24時間体制で職員を配置するとともに、広島市中消防署、広島空港及び宮島棧橋旅客ターミナルに職員を派遣し、警戒活動を実施した。



広島県庁における警戒活動の状況

(イ) 広島市

サミット期間中の消防特別警戒に係る対応や自然災害等の対応の両立を図るため、広島市役所を本部として24時間体制で職員を配置するとともに、消防局にも職員を配置し、警戒活動を実施した。

(4) 保健医療

サミット期間中は、各国の政府関係者や報道関係者、消防・警察関係者等が多数来県することから、サミットの円滑な開催に向けて、サミット参加者等の健康被害の未然防止及び緊急時の対応を求められた。

そのため、広島県及び広島市を主体として、救急医療、衛生、感染症、医薬品、医療施設の5つの対策班及び総務班で構成する広島サミット保健医療対策チームを令和4年8月1日（月）に設置し、サミットにおける保健医療対策の推進体制の確立を図った。

[広島サミット保健医療対策チームの概要]

リーダー：広島県健康福祉局長 副リーダー：広島市保健医療担当局長

班名	広島県	広島市	備考
総務班	健康福祉総務課	医療政策課	進捗確認、情報共有、局内調整
救急医療対策班	健康危機管理課	医療政策課	救急医療対策
衛生対策班	食品生活衛生課	食品保健課 食品指導課 環境衛生課 水道局企画総務課	食品・生活衛生対策、水道事業者指導

班名	広島県	広島市	備考
感染症対策班	新型コロナ対策担当	健康推進課	感染症情報収集体制強化、感染症発生予防対策、患者発生時対応等
医薬品対策班	薬務課	環境衛生課	血液製剤の共有対策、医薬品対策、毒物劇物対策
医療施設班	医療介護基盤課	医療政策課	医療施設対策

ア 救急医療対策

各国首脳やサミット関係者等に係る救急・災害医療体制を確保するとともに、地元住民の医療への影響を最小限に抑えるため、国・広島県・広島市・関係医療機関等が連携して救急・災害医療体制を構築し、運営した。

〔現地医療対策本部の概要〕

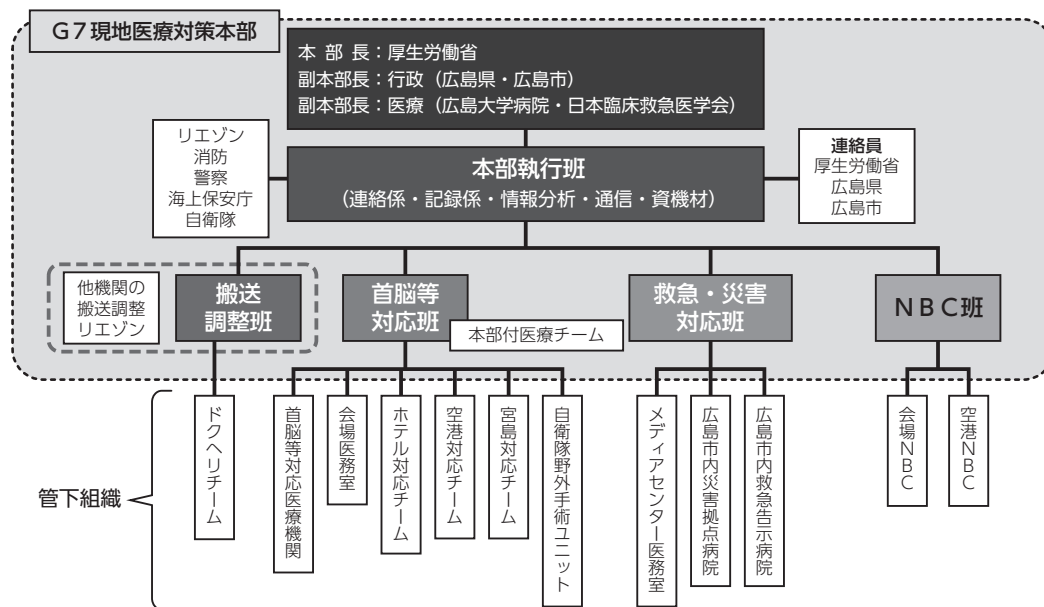
広島県医師会館内に現地医療対策本部を設置した。

現地医療対策本部内には、迅速かつ円滑に連携した活動を可能とするため、本部執行班、首脳等対応班、救急・災害対応班、搬送調整班、NBC班の各班を設けた。

本部長：厚生労働省（1人）

副本部長：広島県、広島市、広島大学病院、日本臨床救急医学会（4人）

現地医療対策本部の概要



現地医療対策本部各班の役割

班 名	現地医療対策本部における役割
本部執行班	<ul style="list-style-type: none"> ・各班及びリエゾンとの連絡調整や情報共有 ・日報の作成、管下組織を含めた定時ミーティングの開催 ・管下組織を含めた通信体制の確保 ・G7サミット関係者の救急受療情報の管理 ・各国の薬剤、言語、食事、文化等の照会窓口の設置 ・現地医療対策本部内の環境整備
首脳等対応班	<ul style="list-style-type: none"> ・首脳等の動静状況の把握 ・管下医療班の活動状況の把握 ・事態未発生時における首脳等対応医療機関等の情報収集及び受入病床の確保 ・事態発生時における首脳等への医療班派遣、搬送先選定、搬送手段の確保要請や情報共有
救急・災害対応班	<ul style="list-style-type: none"> ・管下医療班の活動状況の把握 ・サミット対応医療機関等の受入状況、救急車の活動状況の把握 ・首脳等以外のサミット関係者の搬送調整 ・多数傷病者事案発生時の統括指揮
搬送調整班	<ul style="list-style-type: none"> ・各機関のヘリコプター等の運用状況の把握 ・首脳等の搬送手段の確保及び決定 ・首脳等以外においても搬送調整が必要と判断した場合の搬送手段の確保及び決定
NBC [*] 班	<ul style="list-style-type: none"> ・NBC災害における助言等 ・管下専門医の活動状況の把握
N班	<ul style="list-style-type: none"> ・首脳等の放射線被ばく等が認められた場合、REMAT等を受入医療機関等へ派遣・助言等 ・試料の採取及び輸送、簡易分析等の実施等の支援・調整 ・傷病者の移送等の助言
B班	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の発生状況に関する情報収集とリスク評価 ・生物テロが疑われる事例、感染症が疑われる事例の発生時における病原体診断、疫学調査の実施
C班	<ul style="list-style-type: none"> ・テロ等の発災時における現地調整所等への専門医派遣調整 ・テロに備えた解毒剤・資機材等の準備、配送調整

※NBC：核兵器（Nuclear weapon）、生物兵器（Biological weapon）、化学兵器（Chemical weapon）を指す



現地医療対策本部

イ 衛生対策

サミット関連施設での衛生対策に万全を期すため、県内施設への食品衛生指導やサミット関連宿泊施設の衛生指導を実施した。また、水道テロの未然防止等のため、水道事業者に対する立入検査など、監視指導体制及び検査体制を強化して実施した。

(ア) 食品衛生対策

令和4年12月1日(木)から令和5年5月22日(月)まで、食品による健康被害を防止するため、「広島サミット食品監視指導計画」及び「広島サミット食品監視指導計画実施要領」に基づき、556施設に監視指導を行うとともに、調理場内の衛生状態の確認検査及び食品等の検査を行った。

対象施設区分		対象施設数
主要施設(首脳会議場、首脳関係者宿泊施設、IMC、サミット関連行事施設)	広島市及び廿日市市宮島町	9施設
主要施設周辺の宿泊施設(政府、報道関係者等の宿泊施設)	県内全域	194施設
弁当製造施設(サミット関係者に提供する弁当製造施設)	県内全域	34施設
主要施設周辺等の食品関係施設	県内全域	319施設
合 計		556施設

(イ) 対象施設別の監視指導及び検査内容

監視指導はHACCPに沿った衛生管理及び大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき延べ951施設に行い、食品等の検査は、対象施設の重要度に応じて延べ1,955件実施した。

まず、首脳会議の会場等の主要施設では、首脳等に提供予定の食品の細菌検査を行い、望ましい衛生状態であることを確認した。また、調理場内の衛生状態を確認するATP測定や食中毒の原因となる菌の簡易拭取り検査を行い、調理場が適切に管理されていることを確認した。

次に、主要施設周辺の宿泊施設では、ATP測定を行い、調理場内の清掃及び食品の管理について指導を行った。

さらに、サミット関係者へ供給する弁当の製造施設でも、ATP測定を行い、調理場内の清掃及び食品の管理について指導を行った。また、弁当製造開始前及び製造開始後に各1回、食品の細菌検査を行い、望ましい衛生状態であることを確認した。

最後に、主要施設周辺等の食品関係施設では、調理場内の衛生状況を確認し、必要に応じて指導を行った。

(ウ) 食品衛生講習会の実施

ホテル等宿泊施設、弁当製造施設及び飲食店を対象に食品衛生講習会を一般財団法人広島県環境保健協会に委託して41回実施し、計379人が参加した。受講者に台紙を配付し、受講者が勤める施設に掲示することで施設利用客にサミットに対する衛生管理強化実施の周知を図った。



食品衛生監視指導



食品衛生講習会受講済証

(エ) 宿泊施設関係

宿泊施設における衛生を確保しレジオネラ症等の健康被害を防止するため、「G7広島サミット生活衛生監視計画」を策定し、広島県・保健所設置市・事務移譲市町が連携して、G7広島サミット宿泊予約センター登録施設（205施設）及びその他の旅館業許可施設等に対する衛生指導を実施した。また、宿泊者名簿の適切な記載についてあらためて周知を行った。

広島市では、各国首脳及び各国関係者が利用する施設において、レジオネラ属菌等を検査項目とする浴槽水の水質検査を実施し、基準に適合した水質であることを確認したほか、サミット開催期間中の水質異常の有無について、主会場であるグランドプリンスホテル広島から定時報告を求め、異常がないことを確認した。

(オ) 水道施設の安全確保

水道水の供給に万全を期すため、「G7広島サミットに係る水道対策実施方針」に基づき、主会場であるグランドプリンスホテル広島や各国代表宿泊施設、IMC設置施設である総合体育館等に配水する水道施設を中心に水道施設の監視体制の強化、水源監視の強化、水質管理等を行い、事故やテロ行為を未然に防止した。また、実動訓練や情報伝達訓練の実施等により、発生時の対応を迅速に行える体制を整備した。



水質検査

ウ 感染症対策

感染症の発生を未然に防止するとともに発生時の迅速な対応を行うため、サミットの開催に当たり、感染症の発生動向調査（サーベイランス）を強化するなどして、情報収集体制の充実を図った。

(ア) 強化サーベイランスの実施

医療機関に対し、通常のサーベイランスの徹底を依頼するとともに、一類感染症等、早期探知が必要と判断した感染症を対象に、令和5年5月8日（月）から早期対応サーベイランスを実施した。また、警察や消防、メディア等を対象としたサーベイランスを実施した。感

感染症は潜伏期間を経た後に発症する場合もあることから、サミット終了後の5月23日（火）から6月4日（日）まで、事後の感染症流行状況を注視した上で、必要な患者対応等を行った。

(イ) G7感染症情報解析センターの設置

強化サーベイランスの結果得られた情報を一元的に集約・分析・解析するなど、情報収集体制の強化を図るため、令和5年5月18日（木）から22日（月）までの間、広島県感染症・疾病管理センター内に「G7感染症情報解析センター」を設置した。

同センターに集約された情報は、国立感染症研究所から提供された国内外の感染症情報とあわせて、5月8日（月）から6月4日（日）まで毎日15時に、同研究所、厚生労働



G7感染症情報解析センター

省、広島県及び広島市が合同で開催したオンラインミーティングにおいて分析・解析し、関係機関等へ日報（毎日16時）として還元することにより、関係者間の情報共有に努めた。

(ウ) 感染症対策に関する予防啓発

サミット開催前の準備として、宿泊施設等に対し感染症対策リーフレットを配布する等の予防啓発を行うとともに、関係機関を交えた机上訓練を通じて、感染症発生時における対応イメージを共有した。

エ 医薬品対策

サミット開催期間中の災害又はテロの発生時に備え、迅速かつ円滑に医薬品を供給するため、災害用医薬品を確保するとともに、供給体制を整備した。

(ア) 地域医療への対応

首脳等に対する医療については厚生労働省が対策を講じ、地元自治体は、首脳等以外の関係者に多数の傷病者が発生し、その医療救護活動に必要な医薬品に不足が生じる場合に備え、体制を整備した。

(イ) 現地医務室等に配備する医薬品の調整

サミット現地医務室等に配備する医薬品等を厚生労働省が確保するに当たって、地元の卸事業者、薬剤師会等との連携が不可欠であったことから、広島県は両者の橋渡し等の連絡調整を行い、会議場内医務室、メディアセンター医務室、自衛隊野外手術ユニット、要人宿泊施設等及び当該医務室等へ派遣される医療チームに配備する医薬品の確保に必要な調整を行った。

(ウ) 広島サミット医薬品対策連絡調整会議の設置

広島県医薬品卸協同組合と連絡調整会議を開催したほか、広島県と広島県医薬品卸協同組合は協定を締結した。

(エ) 解毒剤の供給体制の確保

解毒剤については、化学テロに備え、伊勢志摩サミットにおける三重県の配備目標数を必要量とし、広島県の通常備蓄品及び「化学災害・テロ対応医薬品国家備蓄品」を活用して、事前確保した。

また、溶解・分注・滅菌が必要な解毒剤は、広島大学病院の協力を得て調製した。

さらに、対応医療機関における受入可能最大患者数を把握した上で、当該数量分を各対応医療機関へ事前配置し、医療機関へ事前配置した残りは、卸の営業所内で保管しておき、対応医療機関で不足する場合は、卸の物流網により迅速に供給することとした。

(オ) 災害医薬品・輸血用血液製剤の供給体制の確保

自然災害発生時に必要な医薬品については、「広島県災害時医薬品等供給マニュアル」に基づき、随時、各医療機関が通常の手段で調達するよう努め、調達が不可能な場合は、広島県に供給を要請する仕組みとし、要請を受けた県は、関係機関と連携して迅速な供給を図ることとした。

輸血用血液製剤については、血液センターがサミット開催にあわせて、在庫量を増加させ、外国人に多いRh(-)型の血液製剤についても確保し、対応医療機関で血液製剤が不足する場合は、血液センターから供給する仕組みとした。

(カ) 毒物劇物対策

「G7サミットに係る毒物劇物取扱施設における監視指導要領」に基づき、令和4年8月から県内の毒物劇物製造業者、販売業者等に対して立入調査を実施した。

オ 医療施設対策

(ア) 海外メディア関係者への医療体制

サミット開催期間中を含む前後の期間は、海外のメディア関係者等が一般の医療機関を受診する可能性があるため、外国語対応医療機関のリストを作成し、ホームページ等で広報するとともに、夜間・休日の救急医療機関に対しては医療通訳アプリが搭載されたタブレットを配付した。

また、「救急相談センター広島広域都市圏（#7119）」における外国語対応については、三者間（相談員、相談者、通訳者）での通話が可能な体制の整備を行った。

(イ) 地域医療体制

定期的に医療機関を受診されている方々については、地域の交通規制の状況によっては、受診に当たり、思わぬ時間が掛かるなどの影響が予想された。このため、広島県警察のホームページ等で交通規制の状況を確認し、受診日の調整など、早めにかかりつけ医と相談するよう促すとともに、医療機関に対しては、かかりつけ患者の診療時期の変更等について、可能な範囲での協力をお願いすることなど、ホームページ等で周知を行った。

(5) 公共インフラ整備

G7各国首脳等の安全・安心で円滑な受入に向け、サミット会場周辺や要人移動のルートとなる可能性がある公共土木施設（道路・河川・港湾・ヘリポート・空港・上下水道）について、安全性の確保や景観・環境の向上に必要な対策を実施した。

また、要人の受入や警備上必要な対応について、外務省や警備担当部局と調整を行うとともに、施設の利用制限を伴う場合については、施設利用者等との調整や情報提供などを行い、サミット開催期間中の円滑な一般交通の確保に取り組んだ。

ア 各施設管理者間の連絡体制の構築

道路、港湾、ヘリポート、空港において、各施設の関係管理者等で構成する連絡体制を構築し、広島県警察や海上保安部等と連携しながら、施設の修繕や警備上必要な対応等を実施した。

【各施設管理者間の連絡体制】

協議会等	構成員	主な連絡調整事項
道路管理者等連絡協議会	中国地方整備局、広島県、広島市、呉市、廿日市市、西日本高速道路株式会社、広島高速道路公社、広島県警察本部	施設整備・道路管理、警備の実施に伴う道路管理者との連携、道路占用者・使用者等との連携、一般利用者への交通規制や迂回路等の情報提供等
港湾管理者等連絡協議会	海上保安部、広島県警察本部、中国運輸局、中国地方整備局、広島県、広島市、株式会社ひろしま港湾管理センター	施設整備・補修等、警備上必要な対応（保安、沈廃船撤去など）、海上警備及び交通規制により影響を受ける事業者（物流、クルーズ客船等）への情報提供
ヘリポート連絡会議	広島ヘリポート管理事務所、広島県、広島市	施設整備、ヘリポートの管理・運用に関する調整、ヘリポート周辺関係者に関する調整、警備上配慮すべき事項等
空港連絡会議等	広島空港株式会社、広島県、外務省・国交省等、空港内関係者等	空港の運営に係る規制に関する調整、ターミナル施設や周辺整備の管理・運営に関する調整、警備上配慮すべき事項等

イ 公共土木施設的环境整備

施設	主な整備内容
道路	舗装補修、除草・せん定、防護柵改修等
河川	河川護岸補修、伐木・除草、沈廃船撤去等
港湾	舗装補修（臨港道路）、監視カメラ更新、景観整備、沈廃船撤去等
ヘリポート	舗装補修、除草等
下水道	下水道管改築、マンホール補修等

(ア) 道路

① 中国地方整備局



舗装補修前（国道54号）



舗装補修後（国道54号）

② 広島県



舗装補修前（広島空港線）



舗装補修後（広島空港線）



舗装補修前（厳島公園線）



舗装補修後（厳島公園線）

③ 広島市



舗装補修前（中2区中島吉島線）



舗装補修後（中2区中島吉島線）



せん定前



せん定後

④ 呉市



舗装補修前（蔵本通り）



舗装補修後（蔵本通り）

⑤ 廿日市市



舗装補修前（市道包ヶ浦大砂利線）



舗装補修後（市道包ヶ浦大砂利線）

⑥ 西日本高速道路株式会社中国支社



舗装補修前（山陽自動車道）



舗装補修後（山陽自動車道）



除草前（山陽自動車道）



除草後（山陽自動車道）

⑦ 広島高速道路公社



除草前（1号線上り0.5kp）



除草後（1号線上り0.5kp）

(イ) 港湾



舗装補修前（臨港道路元宇品線）



舗装補修後（臨港道路元宇品線）

(ウ) ヘリポート



景観整備前（広島ヘリポート）



景観整備後（広島ヘリポート）

(エ) 下水道



マンホール補修前 (平和記念公園)



マンホール補修後 (平和記念公園)

ウ サミット開催期間中 (前後を含む) の対応

(ア) 施設パトロールの実施

① 道路

a 中国地方整備局

広島市内の国道2号、国道54号、広島南道路の一部を「特別強化区間」、廿日市市内の国道2号宮島口付近を「強化区間」として、パトロール体制を強化し、安全性及び円滑な交通の確保を図った。

【巡回実施頻度】

対象区間	5/8 (月)~5/17 (水)	5/18 (木)~5/22 (月)
特別強化区間	昼：1回/1日 夜：1回/1日 自転車・徒歩：1回/3日	昼：2回/1日 夜：1回/1日 自転車・徒歩：1回/1日
強化区間		昼：1回/1日 夜：1回/1日 自転車・徒歩：1回/1日

b 広島県

要人等の通行が想定される重要路線 ((主) 広島空港線、(主) 厳島公園線)、及び要人等の警備に係る安全対策が必要な路線 (第1次・第2次緊急輸送道路) について、パトロール体制を強化し、安全性及び円滑な交通の確保を図った。

【巡回実施頻度】

対象路線		準備期間 4/19 (水)~5/7 (日)	強化期間 5/8 (月)~5/16 (火)	厳重期間 5/17 (水)~5/22 (月)
重要路線	(主) 広島空港線	1回/2日	1回/日かつ 夜1回/期間	2回/日 (昼・夜各1回)
	(主) 厳島公園線			
その他 路線	G7広島サミット 工事抑制対象路線	1回/週		2回/日 (昼・夜各1回)

c 広島市

令和5年5月8日(月)から22日(月)まで、要人等の移動が想定されるルートで、路面の陥没や段差、マンホール蓋等の損傷のほか、路肩の崩壊、防護柵等の損傷、倒壊等について、目視等による点検を行い、安全性及び円滑な交通の確保を図った。

d 呉市

要人等の通行が想定される呉駅周辺道路（今西通り、蔵本通り、中央二河町線ほか）について、パトロール体制を強化し、安全性及び円滑な交通の確保を図った。

e 廿日市市

令和5年5月18日（木）から20日（土）まで、要人等の通行が想定される宮島島内の市道（包ヶ浦大砂利線、南線）について、パトロール体制を強化し、安全性及び円滑な交通の確保を図った。

f 西日本高速道路株式会社中国支社

要人等の通行が想定される山陽自動車道については、パトロール体制を強化し、安全性及び円滑な交通の確保を図った。

加えて、要人走行のために通行止めとなる山陽自動車道の、広域的なう回路を担う中国自動車道他についても、交通総量抑制対策の一環としてサミット期間中パトロール体制を強化し、う回機能の維持に努めた。

g 広島高速道路公社

令和5年5月17日（水）から22日（月）まで特別警戒期間、各国首脳等の移動に際し、道路管理者として可能な限り通行直前までの道路の安全を確保するため、各国首脳等の急遽の通行にも対応できるように、広島高速道路における交通管制、道路巡回、交通流の監視等の体制を強化して対応を行った。

② 河川

広島県管理河川においては、広島市内中心部を流れる京橋川・猿猴川について、河川巡視を強化し、令和5年4月19日（水）から5月7日（日）までを準備期間、5月8日（月）から16日（火）までを強化期間、5月17日（水）から22日（月）までを嚴重期間として、河道、河川管理施設及び許可工作物について点検を実施した。

③ 港湾

サミット会場のグランドプリンスホテル広島に近接する広島港では、令和5年5月18日（木）から22日（月）まで、毎日パトロールを実施し、港湾施設の損傷、不審物などの確認・対応を行うとともに、ソーラス区域（出島地区、宇品外貿地区）の夜間巡回実施や監視体制の強化、警備員の増員などの対応を行った。

④ ヘリポート

ヘリポート、空港においても、令和5年3月20日（月）から施設及び周辺の巡回を強化するとともに、5月8日（月）から21日（日）まで、施設出入口での24時間検問やターミナルビルの24時間警戒を実施した。

⑤ 上下水道

廿日市市及び広島県水道広域連合企業団廿日市事務所管理の上下水道等の安全確保のため、島内のマンホール開閉作業により、警察とともに異常の有無を確認した。また、水道施設、配水池、宮島水質管理センター等の巡回警備を実施するとともに、首脳等訪問当日は、宮島水質管理センター等に職員を配置し、警備に当たった。



マンホールの確認作業

(イ) 待機体制・連絡体制の構築

公共土木施設における安全性の確保、関係者間での確実な連絡・情報共有及び不測の事態が発生した際の迅速かつ確実な対応を行うことを目的とし、令和5年5月17日（水）から22日（月）までの6日間、各施設管理者等による24時間待機・連絡体制を構築した。特に、要人の円滑な移動に重要となる道路については、広島県警察を含めた関係者でオンライン会議を活用し、リアルタイムで情報共有を図るなど、より迅速に対応ができる体制を整え、この体制を活用し、県民会議、広島県警察とも緊密な連携を図った。